

八、審判の日

第二次世界大戦の終結が迫る前から、連合国は正義に対する日本軍の犯罪を裁くための戦争裁判所を組織していた。日本の敗北が十分に期待できるようになると、アメリカと中国の国民政府は裁判の予備的な手配を行った。一九四四年の三月に、連合国は戦争犯罪審査委員会を成立させ、その極東・太平洋分会は、南京陥落後の中国の戦時首都だった重慶に設立された。日本の降伏後、早い時期に、法廷の計画が進行し始めた。日本に進駐した連合国軍の最高司令部は、中国の国民政府との密接な共同作業により、中国での日本の残虐行為に関する情報を収集した。南京大虐殺時の犯罪によって、日本の権力中枢の構成員は南京での法廷だけでなく、東京の法廷でも裁かれた。

南京戦争犯罪法廷

南京大虐殺は、数年間にわたって抑圧された恐怖と憎悪を閉じ込めた、都市の魂の深いただれた傷だった。一九四六年の八月に市内でB・C級の戦争犯罪人の裁判が始まったとき、この傷が裂け、戦争の間に蓄積されてきたすべての毒素が溢れ出た。

南京では、ほんの一握りの日本の戦争犯罪人だけが裁かれたのだが、彼らはこの地域の中国市民の苦情を吐き出し、大衆レベルでのカタルシスに参加する機会を与えた。一九四七年二月まで続いた法廷の期間中に、千人を超す人々が約四六〇件の殺人、強姦、放火、そして略奪の事件について証言した。中国政府は南京の街路に目撃者が出廷して証言することを求める通知を掲示し、他方、一二の地方事務所が市全域の人々からの陳述を収集した。法廷で、彼らは次々と証言台に立ち、偽証は五年の刑罰を受けるといふ中国人の判事の説明する警告を聞き、真実を語ることを誓って、印刷された宣誓書に署名し、あるいは押印し、あるいは拇印を押し、あるいは十字の印を描いた。証人には中国人の生存者だけでなく、マイナー・シール・ベイツやルイス・スマイスのような安全区指導者も含まれていた。

審理では、何年ものあいだ、苦勞して隠されていた証拠が明るみに出た。最も有名な証拠物件は、日本人自身が撮影した一六枚の虐殺行為の写真の小さなアルバムである。写真の現像店にネガが持ち込まれたとき、従業員は密かに一式の映像を焼き増した。それはアルバムに納められ、風呂場の壁に隠され、後には仏像の下に秘蔵された。アルバムは手から手に渡され持ち主を変えた。人々は、日本人が脅迫して、彼らの犯罪に関する証拠を捜索したときにも、命を危険にさらしてそれを隠し続けた。一人の男はこの一六枚の写真のために、南京を離れ、逃亡者のように何年もの間、一つの市から他の市へと放浪した。(この写真がたどった写真店から最終的な安住の地である公文書館までの長く複雑な変転過程は、中国で多数の記事、論文を書く意欲を刺激し、ドキュメンタリーの大作も作成された)。

しかし、すべての証拠がそのようなセンサーショナルで遠回りな法廷までの経路を通ったわけではな
い。ある場合には単なる古新聞の切抜きが証拠になった。第二章で述べた有名な殺人競争に参加した二

人の少尉、野田毅と向井敏明の公判では、ジャパン・アドヴァタイザー紙の記事が提出された。もちろん、審理で二人の兵士はそれぞれが一五〇人以上の人を殺したことを否定した。一人は、その記事を外国人記者の空想だと非難し、もう一人は日本に帰ったときに妻に自慢したいと思つて、競争について嘘をついたのだと主張した。一九四七年一月一八日に法廷で評決が読まれたときには、中国人の傍聴人は大声を上げ、喝采し、喜びのあまり涙を流した。二人の少尉は銃殺隊によつて処刑された。

南京戦争犯罪法廷の焦点は谷寿夫だった。一九三七年に、彼は中將として南京の日本陸軍第六師団を率いていた。この師団は市内、特に中華門付近で、多数の残虐行為を犯した。一九四六年八月に、谷は南京に連れ戻され、囚人護送車に乗せられて南京の拘留地に輸送された。彼の訴追の準備のために、白衣を着た訴訟専門家が中華門近辺の五箇所の万人坑を発掘し、数千の遺骨と頭蓋骨を掘り出した。多くは銃弾を受けて割れていて、まだ真つ黒な血痕が残っていた。

谷寿夫にとつて、集中して注がれる全市の怒りに向き合うのは恐ろしいことだったに違いない。彼を着ていた黄色い日本の軍服から、階級章は、はぎとられていた。彼が被告席に着くと、八〇人を超える証人が出廷して、終わりのない唱和のような恐怖の証言を語り続けた。起訴状は、谷の師団が犯した刺殺、焼殺、溺死、絞殺、強姦、窃盗、あるいは破壊の幾百もの事例が列挙された長いものだった。証拠が提出され、そのすべては決定的なもので、劇的効果をたかめるために法廷のテーブルの上に頭蓋骨を積み上げた専門家たちの間を、検察官たちは歩き回つたりした。彼の評決が宣告された日の一九四七年二月六日、法廷の部屋は傍聴することを望む人全員が入れるほど広くなかつた。二千人を超える傍聴人が法廷内に詰め込まれ、外に集まつた何万人もの住民に向けて、スピーカーで進行が放送された。

評決が有罪だったことに驚く人はいなかった。一九四七年三月一日、法廷は彼の軍隊がハーグ陸戦規定の「陸戦と戦争捕虜の戦時の取り扱いに関する慣例」に違反し、南京の三〇万人と推定される命を奪った殺戮を助けたという結論を出した後に、死刑を宣告した。ほとんどの市民が彼の処刑を見に行った。四月二六日、見物人が街路と歩道に並ぶ中、後ろ手に縛られた谷寿夫は衛兵に導かれて南京の南部地区にある雨花台の処刑場に向かった。そこで彼は銃殺されて死んだ。多くの生存者は、彼の運命は、彼の犠牲者が蒙ったものに比べれば、限りなく人道的なものだったと考えている。

極東国際軍事裁判

東京裁判とも呼ばれる極東国際軍事裁判は、一九四六年五月三日に、日本の首都で開廷された。審理の範囲は驚異的である。極東国際軍事裁判は二〇万人以上が傍聴し、四一九人の証人が出廷した。裁判記録は四万九千ページ、一千万語になり、七七九の宣誓調書と口述調書と四、三三六の証拠物件が含まれている。それは「世紀の審理」と呼ばれ、期間は二年半に及んだ。ニュールンベルク裁判の三倍の長さである。実際に、東京裁判は歴史上最長の戦争犯罪法廷になったのである。

東京裁判では日本の二八人の軍事および政治的な指導者が起訴されただけに、メディアおよび法曹界の膨大な注目を集めた。公判の日には、法廷の部屋に千人を超える人々が集まった。その中には、判事、弁護士、外国特派員、記録映画のカメラマン、法廷職員、アメリカのMP、速記者、そして通訳らがあった。報道人席の左側の高い台の上に一一の連合国からの判事が座り、右側には被告席があった。傍聴人は二階の席に座り、弁護士、補助員、および書記は下の平土間に立っていた。裁判は英語と日本

語の両方で進行されたので、参加したものはすべてイヤホーンを着けていた。

「東京裁判には千のミ・ライ（ソンミ）があつた」。アーノルド・ブラックマンは著書『東京裁判—もうひとつのニュルンベルク』の中で書いている。公判では、アジア全域で行われた日本の行為の恐しい詳細が、新聞記事、調査報告書、統計、そして証言記録などの形で提出された。東京裁判は永久に保存される南京大虐殺の口述の歴史記録を作成しただけではなく、その虐殺が、戦争で日本が犯した残虐行為全体の小さな一部分でしかないと証明した。検察当局が究明したのは、たとえば、日本人が捕虜に行つた医学実験であり、重病と飢えの中で捕虜たちが憔悴して倒れ死んでいった（有名なバタンの死の行進のような）行進であり、泰緬鉄道建設時の残酷な状態であり、犠牲者の鼻や口から水や灯油を腸が破裂するまで注入する日本人の「水療法」であり、戦争捕虜を文字通り関節が引きちぎれるまで、手首、腕、脚で吊り下げておく拷問、被害者を尖つた器具の上に跪かせる拷問、指の生爪をはがす拷問、電気ショック、女性を裸にしてストロブの上に座らせる拷問、およそ想像できるあらゆる種類の殴打と鞭打ちであつた（憲兵士官が好んだ拷問の方法には、捕虜たちを木に縛り付け、周りを囲んで死ぬまで蹴り続けるというものがあつた。彼らはこれを「三重攻撃」とか「三方向からの集中」などと称していた）。彼らは生体解剖を行い、人肉を食べることさえあつた。後に、日本軍の戦争捕虜の扱いはナチのそれよりも残忍であつたことが判明した。ナチが捕らえたアメリカ人戦争捕虜は、二五人に一人の割合でしか死んでないのに比べて、日本軍の場合には三人に一人の割合で死んだのである。

多分東京裁判のハイライトだつた南京大虐殺は、戦争全体を通じた日本人の振る舞いの暗喩という役割を果たした。UP通信の若い記者として東京裁判を取材したブラックマンは指摘する。「南京事件は、

あらゆる戦争に共通する偶発的事件という類いのもではなかった。それは意図的であつた。それは政策であつた。東京の指導者たちはそれを知つていたのである。実際、このことは世界の新聞の第一面を飾るニュースであつた。これが「南京事件のすべてなのであつた」。審理で提出された証拠は日本の弁護側を圧倒した。国際安全区委員会の何人かのメンバーが東京に飛んで彼らの日記を朗読し、独自に行つた調査で発見されたことを明らかにし、南京大虐殺についての質問に答えた。東京裁判の評決は、ある立会人が語つた、日本人兵士たちは「都市を破壊する野蛮人の大群のように解き放たれた」という言葉を引用して、南京における日本人の犯罪を、言葉を濁すことなく、はつきりと糾弾している。また、法廷は、日本政府が南京における虐殺行為を十分に認識してゐたという結論を出した。いづれにしろ、犯罪は日本大使館員の目の前で発生してゐたのである。国際委員会は、日本の駐外事務所と日本大使館の担当者に参加して状況を報告し、最初の六週間には毎日二通の抗議文を送り続けてゐたのである。東京のアメリカ大使館員のジョセフ・グルーは、廣田弘毅を含む日本の高官たちと個人的な会合を持ち、彼らに虐殺行為を知らせていた。さらに、中国へ派遣された日本の無任所公使伊藤述史も、一九三七年と一九三八年に、日本人の暴虐についての報告書を廣田に転送してゐた。

南京大虐殺についての非難の矛先は松井石根に向けられた。日本の中支那方面軍の当時の司令官だつた松井は最も分かりやすい標的の役割を担わされたのである。南京侵略の一ヶ月前に松井は、自分の使命は「国民政府と暴支を懲罰することだ」と自慢してゐた。二月一七日に、豪華な式典が挙行され、兵士たちが喝采する中を、彼は栗毛の馬に乗つて入城した。しかし、歴史家は松井が南京大虐殺のスケープゴートにされた可能性をほのめかす。結核に冒された病弱な松井は、陥落時には南京にいなかったの

である。

文献が不足しているために、南京での犯罪に対する松井の責任は更なる研究と論争の対象でありつづけている。しかし資料は、結核に冒された将軍が、事件全体について罪悪感を感じていたことを示している。それは、疑いもなく、朝香宮が指揮権を握った後に、日本軍の秩序を保てなかったことについてである。南京での罪を償うために、松井は東京から海沿いに五〇マイルほど下った海岸の行楽地の熱海に自責の神社を建立した。揚子江の岸から幾袋かの土が移入され、日本の土と混ぜ合わされ、彫像され、焼かれ、彩色されて、仏教の慈悲の女神である観音像が作られた。この像の前で、松井に雇われた巫女が中国の戦争の死者のために祈祷を詠唱し、涙を流した。

しかし、自己を鞭打つ公開の見世物は一つのことと、誤りを改めて正義を求めようとする意志はまったく別のことである。今日まで、松井の東京裁判における態度は人々を困惑させるものでありつづけている。証言で、彼は南京で何が起こったのか全貌を明らかにしなかった。その説明は、問題に皇族を巻き込むことになるものだったはずである。その代わりに、彼は嘘と、ときに自責の言を無駄口のように語りつづけた。彼は南京大虐殺について弁明しようとし、ときにはそれは完全に否定し、あるいは神秘的な仏教の議論や日中の友好関係の性質を迂遠に語って、検察官をいらだたせた。しかし、彼が天皇の玉座を指差して非難の言を語るとはただの一度もなかった。むしろ、朝香宮と天皇を正しく導けなかったことについて自分を責め、検察官に彼らのために死ぬのは自分の義務だと述べた。彼は言った。「私だけでなくこういう結果になるということは……大變に嬉しい。折角こうなつたのだから、このまま往生したいと思つている」。

彼は自分の思いを遂げた。法廷は、南京大虐殺が「秘密裡に命令されたか、故意に許された」と結論づけ、松井に死刑を言い渡した。彼は一人だけではなかった。日本の外務大臣だった廣田弘毅を含むあわせて七人のA級戦争犯罪人が東京裁判で有罪を宣告され、後に東京の巣鴨刑務所で絞首刑に処せられた。

不幸なことに、南京大虐殺の主犯格である犯罪者たち、あるいは皇族の権威を行使して虐殺を止めることができたかもしれない人間たちの多くは、一日たりとも法廷を訪れることはなかった。

中島今朝吾中将は、日本の降伏後まもなくして死んだ。南京で最悪の非道を犯した軍の責任者だった男は、尿毒症と肝硬変のために、一九四五年一月二八日に世を去った。中島はアルコール中毒になって自殺したという噂があつたが、彼の長男によれば、彼の病気は化学兵器の研究・教育機関に勤めていて、しばしば毒ガスを吸つたのが原因だったという。偶然にも、戦争犯罪の取り調べにきたアメリカのMPがドアに到着したときに、医師が家族に中島は死んだと宣告したのだという。彼の伝記を書いた木村久邇典（彼は中島が南京で「上層部が決定した——訳者「捕虜ハセヌ」方針に従つたのだと信じている）は、中島の息子の言葉を引用している。「オヤジがもし生きていたとしても、死刑はまぬがれなかったのではないでしょうか」。

柳川平助中将も一九四五年に死んだ。しかし、心臓麻痺で死ぬ前に、彼は友人の菅原裕のインタビューを何度か受けて、菅原はそれを書きとめた七冊のノートを合わせて一冊の本を出版した。この本のほとんどは柳川の軍功を賛美するものだが（菅原は「古今稀なる大器」と書いた）、南京大虐殺についても

語っている。柳川は単純に事実全体を一笑に付し、菅原に彼の軍の暴行の報告は「デマ」だと断言した。それどころか、彼の兵は中国の家屋に住んでいるときにもスリッパを履くという厳正な軍紀を保持していたのだと自慢した。

裕仁は日本の降伏後も長く生きたが、戦争のときの彼の行動について、徹底的な道徳上の清算を問われることはなかった。アメリカ政府は、日本の降伏との交換条件で彼が訴追を免除されることを認めたので、彼は被告としてはもちろん、証人としてさえも法廷に呼ばれることはなかった。降伏の条件で日本の皇族すべてを免責していたので、裕仁の叔父である朝香宮親王（彼の指揮下で、「捕虜はすべて殺せ」という命令が出た）もまた、司法から逃れ、いかなる意味でも東京裁判への出廷は免除された。

裕仁の戦争責任を免除し、さらにひどいことに、彼の玉座を保ちつづけさせた決定は、後に日本人々が彼らの第二次世界大戦での犯罪を自覚することを妨げる結果になった。裕仁の伝記を書いた、有名な日本研究者でもあるハーバート・ビックスは言う。「多くの人は、自分たちが侵略とジェノサイドに近い規模の殺人の共犯者でありながら、あれほどの忠誠心で奉仕した天皇が彼自身の言葉や行動についての責任をまったく問われないことを信じるのが困難だった。……マッカーサーは、日本の戦後の君主制の将来の保守的な解釈、つまりかつての昭和天皇が実権をもっていなかったという解釈の土台を準備することを助けたのである」。

基本的な一次資料として使用できるものがないので、南京大虐殺における天皇裕仁の役割の詳細は激しい議論を伴う主題でありつづけている。ナチ政府の記録が連合国によって押収され、マイクロフィルム化され、後に戦争犯罪法廷の証拠として使用されたのとは異なり、日本人はマッカーサー元帥が到着

する前に、秘密の戦時記録を意図的に破壊し、隠し、改竄した。一九四五年にアメリカ占領軍が押収することができた日本軍上層部の記録についてさえも（ある教授はこれを「極めて貴重な歴史の宝物」と呼んだ）、その一〇年あまり後に、不可思議で無責任な形でアメリカ政府から日本に返還され、適切にマイクロフィルム化することもできていなかった。これらの理由により、今となつては、天皇裕仁が南京大虐殺を計画したのかどうか、「承認したのかどうか、あるいは知っていたのかどうかをすら、立証することは実質的に不可能である。

おそらく、天皇裕仁の南京大虐殺との関係を説明しようと試みている英語で書かれた唯一の本は、デイヴィッド・バーガミニの『天皇の陰謀』だろう。著書の中でバーガミニは、日本人が難解な世界征服の青写真を描いたこと、さらに南京を侵略する決定を下したのは裕仁自身だったということを主張している。バーガミニは（日本の最高機密の通信を引用した完全で明白な）注目すべき逸話を提示して、南京での悲劇に行き着くまでの事件の連鎖を解き明かしている。残念なことに、バーガミニの書物は高名な歴史家たちによって厳しく批判されている。彼らは、バーガミニは単純に存在していない資料を引用しているか、驚くべきことを語るが真偽のほどを検証できない謎めいた匿名の情報提供者の言葉を引用しているのだと主張する。

さらに混乱させるのは、日本の天皇の世界征服の陰謀がかつて存在したのか否かに関する学者たちの間の論争である。長年にわたり、内閣総理大臣だった田中義一が一九二七年の東方会議のときに天皇に秘密の報告書を提出したと信じられていた。この報告書は「田中上奏文」と呼ばれ、当時の日本の野心を要約し網羅していると考えられた。報告書はこのように宣言していると伝えられる。「世界を征服する

ためには、中国を征服しなければならぬ。しかし、中国を征服するためには、満蒙を征服しなければならぬ。……我々が中国の征服に成功すれば、残りのアジア諸国および南海諸国は我々を恐れ、我々に降伏するだろう。そうすれば、世界は東アジアが我々のものであることを認識し、あえて我々の權益を侵そうとはしなくなるだろう。これは明治天皇が我々に残した計画であり、その成功は我国の自存の根本である」。

今日、一般的には、歴史家によつてこの報告書は偽造文書であると信じられている。ロシアに起源があるのではないかと考えるものもある。しかし、一九二九年の九月にこの上奏文が最初に北京で発見されたときには、これによつて多くの人たちは、日本の中国に対する攻撃が、十分に画策された日本の世界征服の陰謀の一部なのだと思ふようになった。田中上奏文の英訳文は上海の新聞に掲載され、これに刺激されてハリウッドの古典映画 *Blood on the Sun* (太陽の上の血) が製作された。この映画では、ジェームズ・キャグニーが世界を救うために日本の基本計画書を盗み出そうとする。今日でも、田中上奏文は世界の想像力に対して、相当の説得力をもっている。中国の多くの歴史家は、田中上奏文は本物だと信じているし、中国の百科事典、辞書には、英文紙と電報サービスの記事と同じように、上奏文が事実として引用されている。

現在、日本による世界征服を計画した陰謀があつたと信じている、日本のまともな歴史家はいない。一九二〇年代と一九三〇年代の日本の国家管理の混沌を検証すると、そのような陰謀はありそうもない。日本陸軍は海軍を憎んでいたし、東京の最高司令部は、手遅れになるまで、満州で関東軍が何をしているのかを知らなかった。さらに、外務省と軍部の関係は、しばしば冷え切つて、意思の通じ合えないも

のだった。

しかし、多数の学者が裕仁は南京大虐殺を知っていたはずだと信じている（ハーバート・ビックスは、個人的には、裕仁が知らなかったというようなことは「想像もできない」と考えている）。第一に、それは世界の新聞の一面に掲載されたニュースだった。第二に、彼自身の弟が、血みどろ事件の詳細を彼に語っていた。話は一九四三年にさかのぼる。天皇裕仁の末弟三笠宮崇仁親王は、中国における日本の支那派遣軍南京司令部の参謀将校として一年間を過ごした。彼はそこで、青年将校が、新兵教育には生きている捕虜を目標にして銃剣術の練習をするというのを聞いた。「それで根性ができる」。将校は親王に語った。ぎよつとした三笠宮は、その訓練を「ほんとうに目を覆いたくなる場面でした。これこそ虐殺以外の何ものでもないでしょう」と描写した。「なんとかして戦争を終結させねばならないと思いましたが、やむにやまれぬ気持ちで」親王は若い参謀将校にアンケートを配って、彼らの戦争に対する意見を調べ、中国における日本人の侵略を弾劾する講義を準備し、「支那事変に対する日本人としての内省」という報告書を書いた。この論文は激しい議論を巻き起こす危険なものと思われたが、三笠宮はその皇族の血統により、これを書くことができた。後に、日本の軍部はほとんどの冊子を押取し、処分したが、一部だけが生き残り、その後国会図書館のマイクロフィルムにあることが発見された。

もし、この話が日本の戦争裁判のときに明らかにになっていたら、このような犯罪の情報が届いたときに犯罪者を取り締まれなかったということで、皇族も軍司令部も同じように裁判に連座した可能性もある（三笠宮は兄の天皇に中国の状況を「断片的に」報告し、日本の中国における虐殺行為に関するニュース映画を彼と一緒に見たことをも認めている）。しかし、三笠宮の告白が公表されたのは一九九四年で、

東京裁判からほぼ半世紀も後のことだった。

おそらく、大虐殺が起こったときに裕仁がどのようなニュースを受け取ったかについて正確に知ることはできない日は永久に来ないのだろうが、記録は彼がそれについてとても満足していたことを示している。中国の首都が陥落した日の翌日に、天皇は彼の大叔父で軍参謀総長だった閑院宮親王に「非常に満足」していると語り、親王は松井石根に祝電を送った。「有史以来の壮事赫赫青史に垂るべき武勳」。裕仁は松井、朝香宮そして柳川を彼の夏の離宮に招き、皇室の菊の紋章のついた銀の壺（御紋章附銀花瓶）を下賜した。

最終的に、皇族は追求を免れただけでなく、安逸な人生を享受し、国民の崇敬を受けつづけた。たとえば朝香宮王は、引退した後、毎週、裕仁とともにニュース映画を見、旧皇族の親睦会に席を保持し、世を去るまでゴルフ三昧の日々を送った（朝香宮はプレーヤーとして優れていただけでなく、ゴルフコースの開発にも積極的な興味を示し、日本の東部海岸の行楽地である箱根の大箱根カントリークラブのプラトー・ゴルフコースの設計をした）。裕仁自身は一九八九年に世を去るまで、平穏で威厳に満ちた日々を過ごした。